

# 環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和3年9月16日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前11時15分
- 4 閉会時刻 午後 4時01分(休憩70分)
- 5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳  
委員 山本 裕三 委員 富田 まゆみ  
委員 大井 正 委員 安田 彰  
委員 石川 紀子
- (当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部付参与  
都市建設部長、都市建設部付参与、上下水道部長  
所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 松永友理子
- 6 審査事項
- ・議案第98号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第8号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第6款 農林水産業  
第7款 商工費  
第8款 土木費  
第11款 災害復旧費
  - ・議案第102号 令和3年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算(第1号)  
について
  - ・議案第104号 令和3年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)につい  
て
  - ・議案第108号 掛川市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関す  
る条例の制定について
  - ・議案第110号 掛川市森の都ならここの里条例の一部改正について
  - ・議案第111号 令和2年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について
  - ・議案第116号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第10号)について
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年9月16日

市議会議長 松本 均 様

環境産業委員長 藤原正光

## 議 事

午前 11 時 15 分 開議

○委員長（藤原正光君） ただいまから環境産業委員会を開会いたします。

今定例会におきまして当委員会に付託されました陳情は 1 件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

初めに、傍聴の申出があり、委員長において許可をいたしました。

次に、お手持ちの携帯電話については、原則として使用が禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断いたしますので、使用する際は委員長の許可を得るようよろしくお願いいたします。

続いて、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

陳情第 3 号 蔓延防止等重点措置・緊急事態措置に伴う支援制度に関する陳情についてを議題とします。

陳情書の写しをお手元に配付してあります。

陳情第 3 号においては、9 月 13 日に提出者から説明を行いたいとの申出があり、議会運営委員会で許可がされました。

それでは、陳情第 3 号 蔓延防止等重点措置・緊急事態措置に伴う支援制度に関する陳情について、陳述をお願いいたします。

なお、説明は簡潔に、4 分以内でお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○陳述者（松浦 一君） 皆さん、こんにちは。

議会中の中、委員会を招集していただき、なおかつ意見陳述の御機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、掛川市内で運転代行という業務を営業させていただいております。マルイチ代行の松浦と申します。

皆さんは、代行って御存じでしょうかね。簡単にちょっと御説明をさせていただきますと、御存じの方も多いかと思いますが、代行というのはお酒を提供するお店、飲食店とかいろいろ出先機関とかあるかと思いますが、そちらから目的地、次の飲み屋さんだったり、御自宅だったり、送迎するのが代行運転の業務でございます。ですから、ほとんどが仕事の業務の仕事は、お酒を提供

する飲食店からの御用命、御連絡というか、ほとんど90%以上が飲食店絡みの仕事でございます。御存じのとおり、そんな中で飲食店は時短営業をしたり、テイクアウトとか、デリバリーとか、営業形態というのを変えながら営業をされているところも多々あるように見受けられます。

でも、代行業については、先ほど申し上げたとおり、お酒を飲んだ方をほとんど送迎する仕事になっておりますが、この緊急事態宣言下でお酒の提供というのは禁止されておまして、その中で代行業も飲食店と同じように、時短営業とかそういうのはできないものですから、休業をさせていただいております。その中で、飲食店については御存じのとおり、去年そして今現在宣言下であります。飲食店には協力金とか、そういう救済制度があるんですけども、我々代行業にはそういう支援制度というか、そういったのがありません。

現状でいいますと、去年の業界としては、売上げなんか飲食店と同じように50%から70%減少しております。今の宣言下におきましては、ほとんど休業しているわけですから、売上げも全くありません。その中で、先ほど申し上げておりますけれども、飲食店のような支援制度とか救済というのが全くないものですから、これだけ飲食店関係と結びつきが深いにもかかわらず、こういう支援制度がないというのは、本当に死活問題になってくると思うんですよ。

代行業にも、飲食店と同じような支援制度とか協力金制度みたいなのが、無理かもしれませんが、新たにというか、できることであれば何かしら救済とか支援制度をぜひ考えていただきたいと思っております。ぜひともこの機会に採択していただいて、ぜひとも支援制度を実現していただければと思います。

それで、今この掛川議会様、それから市長さんとか、陳情をさせていただいておりますが、近隣の磐田、袋井、菊川、それと県も同様に、同じような陳情はさせていただいております。我々代行業は、お酒と切っても切れない形の中で、飲酒運転を撲滅するという目的の中で、飲食店と表裏一体というか、二人三脚というか、いう形でやっております。ぜひとも何かしら支援制度を考えていただきたいと思っております。ひとつよろしく願います。

以上で陳述のほう終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、ありがとうございました。

今の陳述を聞いて、委員の皆様から、何か質疑はございますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 今、市においては、この飲食店さんへの協力金という形は、基本的には飲食店さんのみの支援というのは行ってはおりません。

ただ、応援給付金という形で様々な企業様で、前年比から売上げが減っている事業者さんにと

うことで、今計画をしております。その中で、この中の趣旨でおっしゃっている飲食店等への協力金と同等の支援制度というのは、これは今緊急事態宣言下での毎日の要は支援ということを意味しているのか、そこだけではなくて、それに今掛川市がやろうとしていることに対して、掛川市がこれから企業に対してする、事業者さんに対してする支援に対して、この代行の業種も同等に扱ってほしいという、そういう意味なのか、その点お聞かせていただきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） では、松浦さん、お願いします。

○陳述者（松浦 一君） ありがとうございます。

独自で、先ほどから申し上げていたとおり、飲食店との結びつきが本当に強いものですから、お酒という絡みはあるんですけども、掛川市独自でやられるのか、県にも同様に陳情をさせていただいておりますので、その中で働きかけしていただける部分もあるのか、全般的な部分の中で、国でやっている支援制度というか、協力金制度なんかも、飲食店はすごく優遇とっては申し訳ないですけども、すごく支援されていると思うんですよ。

その中で、先ほどから申し上げていたとおり、代行業というのは、本当に切っても切れない、飲酒運転しないという中でやっておるものですから、何かしら飲食店の協力金に似通ったというか、もう少し本当に支援制度みたいなものがあればという、答えになっているかちょっと難しいんですけども。掛川市独自でできるものと、やっぱり県とか国と連携していかないとできないものなのかというのちょっと分かりかねるところはあるんですが、今この議会の中で考えれば市独自でそういうものが、財政的なものとかそういったのも当然必要になってくるとは思うんですけども、考えていただける部分があれば非常に助かるということですけども。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） もう一度確認するので、では今後例えばそういう事業者さんに対して、前年から売上げが下がっている事業者さんに対してする支援において、掛川市の施策において、この代行運転の業界の皆様もほかの事業者と同じ扱いにしてほしいということでもいいんですか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん。

○陳述者（松浦 一君） 支援制度については同等に扱っていただきたいというのは、賛同させていただきますけれども。

○委員長（藤原正光君） そのほか質疑はございますか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） この陳情に署名で17名と書いてあります。署名を見させてもらって、掛川市の、ここの陳情書には代表者は磐田市の方になっていますが、掛川の事業者というか、代行の方

もいらっしゃるということを見ましたが、この代行運転協力会に入っている皆さんというのは、営業規模というか、従業員とかは大体どのくらいいるんですか。

○委員長（藤原正光君） お答えできますか。

松浦さん、お願いします。

○陳述者（松浦 一君） 簡単に御説明させていただきますと、一応磐田市で12社、袋井市で10社、掛川市で13社、菊川市で 5社、およそ40社の業者があると思うんですけども、一応それに付帯している台数のチェックまではちょっと全部は把握しきれていないですけども、一応前乗りと後ろ乗りという形がありますので、大体250から300名ぐらいは、大まかに見て最低限のラインではいると思います。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

では、安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） 代行運転協力会というのは、40社加盟しているというふうに捉えればいいですか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いします。

○陳述者（松浦 一君） 先ほど申し上げた40社の中で、この陳情に対して賛同いただいた会が協力会という形になっています。ですから、全社という意味ではありません。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） 今回、そうすると、基本的にこの援助は代行運転協力会に対する援助という捉え方でいいですか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いできますか。

○陳述者（松浦 一君） 確かに、その中の17社でありますけれども、一応全社というのが一番それはよろしいかとは思いますが、なかなかスケジュールとかいろいろあったりして、こういう陳情をしようということに賛同いただいた方がそういう数であって、一応代行業、協力会という形じゃなくて、代行業界として捉えていただきたいと思います。考えていることは同じだと思いますので。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 今、40社で 250人から 300名という話が、多分そのくらいの人がいるだろうという話がありましたけれども、今ここに松浦さんいらっしゃっておりますけれども、先ほど署名のあった業者というか、その方たちはそうすると大体 1つの業者で五、六人ぐらいの従業員規模ということですか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いします。

○陳述者（松浦 一君） 一応あくまでも平均のあれなものですから、持っているところは10台とか、10台というのは前乗り等ありますから、人数でいうと10台、20名とかになりますけれども、最低限の平均値を申し上げた次第でありまして、実情はもっと増えると思いますけれども。

よろしいでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） あともう一つ、そうすると、社員というか雇っている方もいらっしゃるとなると、なかなか今の状況というのは厳しいと思うんですけれども、コロナ前の売上げというのは、それぞれのところによって違うとは思いますが、平均的な売上げというようなことというのは、もし把握されているようだったら教えてほしいです。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、把握されてはいらっしゃいますか。

○陳述者（松浦 一君） 売上げですか。

○委員長（藤原正光君） できますか。もし言えなければ結構です。

○陳述者（松浦 一君） そこまではちょっと把握しきれかねていますよね。

○委員長（藤原正光君） すみません、よろしいですか。

○委員（安田 彰君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 度々すみません、先ほどの点のところ、この趣旨の 3行目のお酒を提供する飲食店等への協力金と同等の支援制度を設けていただきたい、この部分なんです。この部分、実は率直に言うと、この部分が少し私の中では少し引っかかっているところです、正直言うと。これはなぜかという、この協力金というのは、先ほどもお話ししましたが、国と県の、県が窓口になって、毎日 3万円から、緊急事態宣言下だと 4万円とか 3万円とかという毎日のつける協力金というのは一応協力金ということで、私たちは認識しているものですから、それと同等のものを市でつくるというと、財政的にほぼ無理になるので、なので、これをつくってください、支援制度を設けていただきたいということが、この陳情の全ての趣旨であるのならば、なかなか厳しいところがあります。

ただ、これはあくまで一つの表現の仕方であって、先ほどもお話をしたとおり、あくまでこれから掛川市で行う支援制度において、ほかの業界と同じような扱いにしてほしいという意味であれば、趣旨は理解できるということです。

なので、もう一度確認をしますけれども、この陳情の趣旨が毎日緊急事態宣言下で 3万円、 4万

円をというような今のあの制度と同じようなものをつくってほしいという意味なのかどうかということをお聞きします。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いします。

○陳述者（松浦 一君） 実際問題、先ほどちょっと陳述の中でも申し上げましたけれども、県とか国と同等のような、というか、おっしゃるように一日幾らという制度が財政的にも実際無理な話だと思うんですよね。ですから、市独自といっってはなんですけれども、そういうふうな支援制度があるのであれば、そういう中に代行業も含めていただいて、そういう実績というのをつくっていく中で、やっぱりこれまた県単位になったり、国単位になって、今後の支援制度の一つの布石になればいいかなというのもありまして、あくまでも市のほうの陳情ですので、市独自でそういう代行業も同じようなくくりの中で考えていただければと思います。

○委員（山本裕三君） あくまで今後市でやる支援制度の中で同等で、ただ、その支援制度に申し込むときには、やはりいろんな条件が様々ありますので、それはどの業界の会社さんでもその条件があるということです、それはまた別の話なんですけれども、それはそれということです。分かりました。

○委員長（藤原正光君） では、そのほか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井 正君） 一つ、経営形態を伺うんですが、先ほど西部エリアで40社とおっしゃいましたけれども、これが全ていわゆる40社として一個一個の法人なんですか。それとも、例えばタクシーでいう個人タクシーみたいに、二人組でもう独立採算的にやっている人が、便宜上袋井市なら袋井市に集結しているグループがあるとか、あるいはそういうものの混在ですか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いします。

○陳述者（松浦 一君） 御質問のあれですけれども、確かに特殊な夜の仕事というか、飲食店とは違うまた特殊な夜の仕事というか、なおかつお酒を飲んだ方を相手にしながら送迎をさせていただくという特殊な仕事の業務のところがありまして、法人化されているところは、はっきり言って少ないですね。個人経営、個人事業主の方が大半というか、多いと思いますね。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） もう 1点、では個人事業主だとして、個々の一人一人に注目したとき、収入のあらかたを代行業で得ているのか、昼間何らかの仕事があつてアルバイト的にやられている人のほうが多いのか、その辺は把握されていますか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いします。

○陳述者（松浦 一君） 先ほど申し上げたように、特殊な夜間の仕事というところがありまして、確かに専属の方と、要するにアルバイトとかパートというか、ほかの業種でもあるかと思うんですけども、比率はどのぐらいかといったら調査まではしていませんけれども、半分ぐらいはそういう専属でなく、パート、アルバイトの方もいらっしゃるのが実情かと思われま。

○委員長（藤原正光君） 大井委員、よろしいですか。

では、そのほか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

先ほど来、飲酒運転撲滅という大切な任務を担っていただいていると本当にありがたいと思っています。環境産業委員会でちょうど産業部門で今いろんな調査をしているんですけども、ちょっと話と外れるんですけども、今脱炭素、カーボンニュートラルの関係で、これからCO<sub>2</sub>削減という、全国、もう国、地球レベルで、そういったことが始まるという中で、生産を今、車とかCO<sub>2</sub>を出している企業に対してどうするかというところを、今協議をしているんですけども、その中で、これから今の業種をやっていけない部門のところはどうしても出てくると。マフラーを作っているところでエンジンを作っている、そういうところは積極的に業種を変えたりとか、今方向を変えていく時期になっているということ、今勉強しています。

代行さんが、これから、今の現状お酒がもう今扱っていないというところで、違う業種への移行であるとか、そういうところ何か考えていらっしゃるとか、これまで考えていたとか、考えられるんだったらこういう事業があるとかというのは、何かございますか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いできますか。

○陳述者（松浦 一君） 何かすごく高度な質問だと思いますけれども、ちょっと余談ですけども、代行という仕事自体が、それこそ先ほど申し上げたとおり、飲酒運転という部分の中で、要するに2002年から 4年ぐらいに、警察の許可、公安許可で営業しなさい、二種免許といってタクシーと同じ免許でやりなさいということで始まった産業というか、業種なんですね。ある意味隙間産業的などという部分で、おっしゃるように、今後ってそれはお酒が提供されるということが継続されるのであれば、少なくともはなっていくとは思いますが、なくなる業種ではないと思うんですけども、カーボンニュートラルまでいくとあれですけども、確かに当然業者数が減れば、その業者というのは、ほかの業種も一緒だと思うんですよ、要するに経営が成り立っていかなければ当然ほかの仕事、ほかの業種に変わっていかなきゃ生きていけない、人間ですから、そうなると思うんですけども。



ですから、ちょっと横道それたかもしれませんが、特別今現段階の中では、逆にこの陳情というものの中で、逆に今生き残ろうということの中で、誠心誠意まだやっていきたいですよという意味合いを含めて支援してくださいという、そういう意味合いで今は考えています。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 分かりました。

では、もう 1点、ちょっと別のことなんですけれども、先ほど今回陳情に関係した方が17名、掛川の事業者 6名ということなんですけれども、仮に今掛川市に対して陳情をされているわけなんですけれども、これがこのまま進んでいって、掛川市が何か制度をつくったとしても、この 6社にしか関わりがないということになってしまうんですけれども、そんなことでもよろしいんですか。

○委員長（藤原正光君） 松浦さん、お願いできますか。

○陳述者（松浦 一君） 6社にしか関わりがないというのは、ただ、先ほどもちょっと申し上げたとおり、掛川市でいいますと13社おりました、約半数の方の署名をいただいておりますけれども、当然何か支援制度というのを採択していただいて、実行していただくのであれば、当然協力会という名前にはなっていますけれども、全業者じゃないから協力会という意味合いもあるわけなんですけれども、当然協力会のほうを言われるようにクローズアップするんじゃなくて、代行業者という捉え方をさせていただきたいし、我々も 6社だけしか出していないから 6社だけでどうしようという考えはありませんので、当然全業種に、結果例えばこういうことになったという結果論の話になるかと思うんですけれども、当然そういうふうな周知はさせていただきたいと思っていますし、逆に全業者に支援賜りたいと思っています。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） プライベートなことなんですけれども、実は私酒屋なんですよ、実家が。今、お酒がまるで敵のように、お酒を飲むことがまるで社会悪のような形で非常に、それは家業のことなので、私はほぼ関わっていないんですけれども、やっぱり悲しいなとは思っています。

やっぱり代行運転の皆様がいる中で、飲酒運転がなくなっているというのと、気軽に飲みに行けるという、いろんな業界が円のようにぐるっと回って、この飲食業界というのは回っているというのは、私は現場を感じておりますので、そういう意味でも非常に今大変なんだろうなというのは、私は実感はしています。酒屋もめっちゃめっちゃきついので。こういう場じゃないと言いませんし、別に誰にも言うことではないんですけれども、非常に明日が見えない苦しさというか、いつ終わるか分からない苦しみの中にいるというのは、飲食店さんだけじゃないですよ、やっぱり酒屋もそうですし、そういう同じ気持ちなんだなというのは、私はとても理解できます。

○委員長（藤原正光君） 山本委員、それは意見というか、質問ではない。

○委員（山本裕三君） 質問じゃない、申し訳ない。

○委員長（藤原正光君） この後、意見交換がありますので、まずは陳述者に質問がある方、ほかに。よろしいですか。

では、私から、1点お伺いしたいんですけども、先ほどの陳述の中で90%が飲食業関係のお仕事になっているというところで、残りの10%というのはどのようなお仕事になっているか教えていただけますか。

○陳述者（松浦 一君） 個人で例えばバーベキューをしたりとか、冠婚葬祭で呼ばれたりとか、そういう業務もありますので、それには当然お酒が絡むという部分の中で、そういう意味合いでの1割です。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、よろしいですか、それでは、質問のほう。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、陳述者の松浦様、今日はお忙しいところ、本委員会に出席していただきまして、本当にありがとうございました。

傍聴席のほうへ移動をお願いいたします。

○陳述者（松浦 一君） ありがとうございました。

○委員長（藤原正光君） それでは、今いろいろ質問等もしていただいて、また最初の陳述も聞いていただいて、今から皆さんで意見交換をしていきたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三君） さっき松浦副委員長から業態変更の話出たんですが、実は事業としてゼロになってしまえば、業態変更できるんですけども、酒屋もそうなんだけれども、ちょっとあるんですよ。変な話、お酒は今全然売れないんですけども、お酢とかがあるんですよ。だから、そうすると、それをちゃんと処理したり、決算する。そうすると、何だかんだでちょっと営業しなきゃいけないというやっぱりジレンマはあります。全くゼロになる。だから、業態変更って、結構やっぱり少人数でやっている、例えば大きい会社だと別事業体のところで新規事業を考えていくようなことできるんですけども、もう本当に少人数でやっている、うちもそうなんだけれども、そのちょっとのことでも、もう店動かして、要は従業員のほうが配達しなきゃいけない、1本でも持っていかなきゃいけないので。そう思うと、じゃ安易に業態変更しろって言われても無理なんですよ、はっきり言うと。

だから、やっぱりちょっと大きい事業体の、本当に何かあったらじゃ新しく業態変更考えていきましようとかというのは、多分安易には、はっきり言うと厳しいです。もう本当に何もなくなって、営業全部ストップできればいいんだけど、そうでもないの、だからちょこっとあったりもするので、そうすると、通常どおりの要は事務処理とかもいろいろしないといけないし、棚卸しとかも普通にしないといけない、それは酒屋なんですけれども。ということで、かなり非常に苦しいと、これは酒屋の話です。ただ、やっぱりどの業態もちょこつとでもあると、これまでどおりある程度待っていないきゃいけないとか、そういうのがあるので、そこら辺はあるのかなと、私は結構思います、中小零細企業者の立場から言うと。

○委員長（藤原正光君） 富田委員から、お願いいたします。

○委員（富田まゆみ君） 今、山本委員のほうから業態変更は難しいと、分かるんですよ。本当 1 件でもあれば閉じちゃうわけいかなからというのであれば、そこを今の業態のまま、例えば 1 割ぐらいにしちゃって、同じ会社なんだけれども、別部門を新たに設けて 1 つの会社なんだけれども 2 つやっているみたいな、そういうふうなことを例えばやっていけば、何か新しいことを取り入れながら、少しずつ次に向けての準備みたいのができないかと思ったんですけれども、その辺はどうですか。

○委員（山本裕三君） それは、個々の会社のことでちょっと、別に私がどうこう言うことではないので、そういう例もありますという形で。

○委員長（藤原正光君） 山本委員、発言をお願いします。

○委員（山本裕三君） なかなか安易に、いつまた回復してくるかって分からないところがあるので、例えばそれである程度別事業いきなり始めちゃったけれども、普通の通常のほうに戻ってきたときどうするんだとか、そこら辺もあるので、これがもう 2 年間ばっちりないんですってやってくればなんですけれども、またもしかしたらこれあと 2 か月くらいたったらという感じで、あと 2 か月くらいたったら大丈夫かな、あと 2 か月くらいたったら大丈夫かなって、もうずっとそれなんですよ。だから、もう 1 年半、2 年間駄目ですって最初から言われていけば、じゃその 2 年間何とかしようやって事業考えますけれども、もう本当にあと 3 か月後くらいにはもしかしたらよくなるかも、飲食店さんも一緒ですよ、よくなるかもって思っていると、新しいことをもちろんやるべきだし、そのとき回復したときに対応できるかどうかというのがあるので、できませんとは言わないけれども、非常に苦しいんですということです、はっきり言うと。

○委員長（藤原正光君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（藤原正光君） では、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 富田委員ともうほぼ同じ意見で、私が車を使って何ができるかって考えたときに、お客さんを乗せるということもそうですし、例えばお年寄りの方の買物のサポートであるとか、そういう何か考え方を変えた事業というの、今だからこそできる、入り込める隙間って先ほどおっしゃいました、それも何かヒントになって新しい事業展開ができるかなど。それに対する支援というのは、ある必要があるし、これは県も国も併せて言っていかなきゃいけないかとは思っています。

今、山本委員が言ったとおり、やっぱり 1つのものが残さなきゃいけない部分も絶対あるものだから、業種によってはいろんなパターンもあるかと思えますけれども、ただ、今の状況が駄目だからもう諦めてしまうのではなくて、次の模索もやっぱりしていく必要がある。それをサポートするのが、やっぱり市だったり、県だったり、国だったりするかと思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） それでは、安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） お酒を出して営業しているお店というのは、本当に今苦しいというか、本当に大変だということは分かります。

それから、代行運転がどうしてもやっぱりお酒に関係してくるものだから、苦しい状況も分かります。

この陳情書の中に書いてあるんだけど、ただ、タクシー業界もとても苦しいそうなんです。結局飲んだときに、どうして帰るかという、歩いて帰るか、家の人に迎えに来てもらうか、タクシーか、車で来た人はもう代行というふうになっていくものだから、本当にタクシーを利用する方がすごい減ってきて、でもワクチン接種のときに利用あったじゃないですか、それがやっぱりこういう多分大都会じゃないこの地域だと、どうしても身内でいろいろフォローしちゃうということが多いらしくて、本当に今、掛川の場合だとタクシー会社 2社しかなくて、大変たくさんの従業員を抱えていて、本当にもう苦しくてどうにかしてという声も聞こえてくるんですけど、そちらのタクシー業界のほうも、やっぱりそういう特別な支援ないじゃないですか。

そうしていくと、結局境目が非常に分かりづらくて、今お話を聞いたんですけど、個人営業的な方たちもかなりいらっしゃるということで、なかなか飲食店と同じような協力金というのはなかなか厳しい、財政的にも厳しいかと私は思いました。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の安田委員のテーマと類似するんですが、先ほど伺ったところ、営業形

態が、会社組織もあるけれども、個人経営もある。働いている方も専門もいらっしゃるけれども、パートやアルバイトも大勢いらっしゃるとなると、ポジティブに考えて、よし支援しようということになるとして、今までのいろんな給付金を見ると、法人か個人かでも違うし、前年同月比とか売上の比較も30%減ったら支給しよう、いや50%で支給しよう、むしろ段階的に支給率を変えようとか、いろんな制度がありますよね。

そうしますと、こうして協会という形で陳情をされて、よし分かったと仮になったとしても、実施の方法を相当こちらでしっかり制度設計しないと、同じ代行業であるにもかかわらず、アルバイトでやっていて、本物というか、別に飲食業持っている人には1円もいなくて、専門なんだけれども個人なので、支給率がうんと下がっちゃって、自分は運転しないで人集めているだけだけれども、法人の社長さんだから言ってもらえたとか。

何か陳情した人はそんな複雑なことは考えていらっしゃるなくて、業界として助けてとおっしゃっているにもかかわらず、つくった制度によってそんな変なことになっちゃう可能性があるもので、私はこの陳情に対して答えるのが一つの行政の責任だと思うんです。なので、よっぽどその設計に対して配慮をしながら、話を進めるべきだという感想を持ちました。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 今後、掛川市でやる応援給付金のことですよね。なので、それは応援給付金は業種がどうこうではなくて、要は企業実態に合わせる、しっかり審査した上でという形になってくるので、それはそれで別にそういう話なんだと思います、私は。なので、その中で別に業態で区切りというよりかは、法人か個人かというところと、あとはそういうところの制度の中で支給されるものであると。その点の心配は特にはないのかなという、今のところは、応援給付金の話であれば。

先ほど安田委員がおっしゃったように、県の協力金と同等というところは、やっぱり掛川市の財政の問題においても、なかなか厳しいでしょうという話なので、ただ、先ほどお話を聞いたら、こういうことにこだわらず、全体の支援というものを同等にしてほしい、同じように扱ってほしいという、もう少し広い意味であるということだというふうに、私は理解をしています。

○委員長（藤原正光君） そのほか。

石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子君） 陳情に見えられたこと、そのことにはやっぱり意義があると思いました。声を上げてくださっているので、実態が分かります。

ただ、私も少し分からないところがあるのは、専属とアルバイトがあるという、その業種が違っていているところでは、やはり今働き方が随分自分で悩まれてやっぺらっしやるので、そこを一樣に支援をしなければいけないというふうに形を持っていくのは、平等性がないのではないかと思いました。

先ほどから給付金が出ているので、金額を見ますと、法人であれば15万円であって、個人であると10万円なんですけれども、そのお金を1回頂くことで、今回言っている気持ちの部分の、さっきからお話ししてくださっている気持ちに応えることができる金額であるかどうかという、もしかしたら一時的なものかもしれません。

なので、この協力金という、先ほどから問題になっているのは、一日に自分の生活を支えるものをもらえる形と、それから支援していただくという給付額をもらうことで、本当に一時的に今回はやってよかったというふうになるのかというと、やっぱり心情的な部分では認められるんですけども、制度的になるとやっぱり平等性がない、公平性がない。ほかにもいろいろな業種があるので、その部分では、先ほどから山本委員が言っていました、協力金と同等の支援制度というところでは、ほかの業種もありますので、少しここには賛同がなかなかできないのが、私の意見です。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 皆さんの御意見を伺って、私の感想ですけれども、やっぱり協力金のような特別なお酒を提供している方との同じ扱いにする掛川市の制度というのは、とても無理だと思います。予算の関係もそうだし、今大井委員がおっしゃったとおり、いろんな調査も必要ですし、なかなか一つのルール設定がまた難しいと思います。

ただ、本当に困っていらっしやるというお気持ちはよく分かりましたし、そこを何とか酌んであげたいというところも、やはり皆さんの御意見もそうかと思っていますので、私の中では趣旨はともよく分かる。ここに来ていただいて、お話をさせていただいた趣旨、それで趣旨は分かりますけれども、なかなかその趣旨どおりの、思ったとおりのことには賛同できないというところで、どうかと思います。趣旨の採択はしますけれども、そこまでですね。

あと、働きかけ等はこれからいろんな協議の中で、県や国のほうに、もし言うことがあれば言っていくと、協議する場があればしていくと、そういった形にとどめるくらいがいいかと思っています。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

今松浦副委員長の御意見ですと、最初の陳情書とは今の陳述の内容が変わっているということで、何かしらの救済制度があればというような陳述になっていたということで、趣旨はよく分かる、困

っているということはよく分かるという御意見でよろしいですか。

そのほか、委員よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） では、意見も出尽くしたようですので、この辺で採決をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。

趣旨採択と今御意見が出たんですけれども、今その後御意見がなかったんですね。

それでは、陳情第 3号について趣旨採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

陳情第 3号につきましては、全会一致にて趣旨採択すべきものと決しました。

ありがとうございました。

ここで休憩とします。1時再開ということではよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） では、午後 1時から再開させていただきます。

午後 0時01分 休憩

午後 0時57分 開議

○委員長（藤原正光君） 予定していた時間より少し早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

今定例会におきまして本日当委員会に付託されました議案は、決算を除き、分割付託されました議案第98号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第 9号）をはじめ計 7件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、1点御了承いただきたい点がございます。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、よろしいということで、そのように進めさせていただきます。

私から、はじめに 2点御連絡を申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、まず議案等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第98号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第9号）、第1条、歳入歳出予算のうち、歳入は当委員会所管部分及び歳出中、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費を議題とします。

それでは、まず、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いいたします。

最初に、農林課の説明をお願いします。

高塚農林課長、お願いします。

高塚農林課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） 1番の担い手育成支援事業費ですが、当初予定していた予算額で、これというのは個人が補助金を申し込むんですね。

○委員長（藤原正光君） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 個人になります。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 今の時点でどのくらいの申込みがあるんですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 現在1名申込みをしたいということで、お話は伺っております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、よろしいでしょうか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） これまでの当初の予算額が2,413万5,000円で、補正が100万円ですね。ということは、すごくたくさん申込みがあったという、理解の仕方が間違っているのでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 経営継承・発展等支援事業費、今回補正した100万円ですが、この事



業は当初予算にはありませんで、今年度国でできた制度ということで、補正を上げさせていただいています。支援事業費は、ほかにも新規就農者の支援ですとか、そういった科目で予算はついておりますが、この経営継承、後継者に支援するという事業については初めてですので、補正でこの100万円を追加させていただきました。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） わかりました。

○委員長（藤原正光君） では、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 同じところで確認をさせていただきたいんですが、補正のときに伺った内容ですと、もともとの担い手育成という、いわゆる家族、親から子へとかというところは出なかったけれども、今回の場合は出る。特に、トマト農家さんとか、そういうところでよかったですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 実際この後継者への支援というのは、国で出すのは初めてです。今回農家の方からのお話は、トマト農家からいただいております。

○委員長（藤原正光君） そのほか質問ありますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 説明資料No.4と 5でかかるところなんですけれども、4は災害認定されていて、5のところは単独でということなんですけれども、今後やっぱりこの崩落って結構これからもどんどん出てくるんでしょうけれども、やっぱりこれずっと単独でやっていかないと、そのほかに方法ってないんですかね。

○委員長（藤原正光君） 中山主幹。

○農林課主幹（中山教之君） 農林課主幹、中山です。

今の山本委員の質問ですが、基本的に公共災害については、採択要件というものがありますので、それに基づかないもの等については、基本的には単独で拾っているという状態ですので、少額なものについては基本的には単独で行っている状況であります。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） この5番の崩落も、一応市のほうでその基準に照らし合わせて判断しているんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 中山主幹、お願いします。

○農林課室長（中山教之君） 現実に机上査定とかいろんな制度があるものですから、ですが少額

であっても拾えるものも確かにございますが、事務の手續上もありますので、基本的に高額なものを拾っているということになっていきますので、4番については公共で採択をさせていただいております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） つまり時間かかっちゃうということですよ。

○委員長（藤原正光君） 中山主幹。

○農林課主幹（中山教之君） 基本的にそうですね。時間もそうですね、基本的に公共災ですと、財務省と林野庁が、実際に現場に訪れて査定を行います。そういったときに、当然日数がかかるものですから、復旧までの間にその間はずっと現場はそのままという形になってしまうため、基本的に少額なものについては、すぐ対応できる単独費で行っているというのが現状でございます。

○委員（山本裕三君） 承知しました。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） そのほか質疑はございますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 6款 2項 3目奥山沢の追加に関してですけれども、これ先般ポンプ等が竣工して、この池の水を農業用に供給するための設備は完了したというふうに聞いているんですが、今回補正するのはそれじゃなくて、堤体の補強と下流部のボックスカルバート、事業そのものはそういうことですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 今回の補正はため池の工事ですので、ただ、その下流の遊家・家代のところのパイプラインとは別の工事です。ただ、接するものですから、そこを今回入れ替えたほうが工事がスムーズにいくということで、そういった補正をさせていただいています。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 先ほどしっかり聞き取りができなかった関係で、何か下流部のボックスカルバートと堤体の盛土という言葉だけが何だかインプットされちゃったんですが、その事業がこの1,112万5,000円、それに対して25万円はまた別途ですか。もう1回整理してください。

○委員長（藤原正光君） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 当初堤体工事ということで750万円を予定しておりましたけれども、下流部の工事との兼ね合いで、工事内容を入れ替えた関係、その辺ボックスカルバートを本年度施工することとなったため、そちらが1,250万円、負担金ですと25万円の増になります。事業費でいいますと750万円の堤体盛土工事からボックスカルバートの設置工事1,250万円ということで、工

事費が変更になっております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 盛土を取りやめてカルバートに振り替えた。

○委員長（藤原正光君） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 説明不足で申し訳ないです。そのとおりです。

○委員（大井 正君） わかりました。

○委員長（藤原正光君） 高柳産業経済部長。

○産業経済部長（高柳和正君） 補足になりますが、ため池の工事の掛川市の負担割合ですが 5%になります。

○委員長（藤原正光君） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井 正君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結します。

農林課、ありがとうございます。

退出をお願いいたします。

それでは、観光交流課の説明をお願いいたします。

高野観光交流課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの観光交流課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 対象のその宿泊施設の名前を教えてください。

○委員長（藤原正光君） 高野課長、お願いいたします。

○観光交流課長（高野留美君） 申し上げます。今現在の状況ですけれども、旅ノ舎さん、森の駅さん、つま恋さん、真砂館さん、ならここの里さんです。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 掛川の特色のある宿泊施設ばかりで、非常に期待をしております。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） そのほか質疑は。

安田委員。

○委員（安田 彰君） 経費の 2分の 1補助となっていますが、限度額というのはあるんですか。

○委員長（藤原正光君） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美君） 各施設 300万円でございます。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） ちなみに環境整備というところのような、大きなものだけか伺います。

○委員長（藤原正光君） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美君） 施設の一部をワークスペースに改修したり、無料W i - F i の設備の設定、あとワークスペース内の備品、パソコンの机ですとか椅子、パーティション、プリンターなどということでございます。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 現在このワーケーションを受入れということなんだけれども、ワーケーションを利用している利用状況を伺います。

○委員長（藤原正光君） 高野観光交流課長。

○観光交流課長（高野留美君） すみません、全国的に申し上げますと、近隣市で全国のワーケーション協会に所属している方に聞きましたところ、全国的にあまりないという状況ではあるようでございます。

ただ、掛川市が包括連携を結んでおりますユニリーバ・ジャパンさん、そこはW A A（Work from Anywhere and Anytime）いつでもどこでも場所と時間を選ばずにとり組みをやっていらっしゃるしまして、掛川市役所のテラスもいつでもお使いくださいというふうに、企画政策課の包括連携の中でそういうお話にはなっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 今現在ワーケーションを利用しそうなそういう空気というのは、当然感じられているんですね。

○委員長（藤原正光君） 高野観光交流課長。

○観光交流課長（高野留美君） すみません、一般質問もいただきまして、ワーケーション・ブレイジャーについてこれからZ o o mも進んできておりますので、研究をしてまいりたいと思っております。

企業さんの中でも、積極的にこういった取組をされている企業さんと、ワーケーション＝社員さ

んがサボるんじゃないかとマイナスに思っていらっしゃる企業さんもいるようですので、ぜひやっていきたいという企業さんがいらっしゃいましたら、そこにアプローチをしていけたらなと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、よろしいですか。

○委員（安田 彰君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光君） すみません、私からいいですか、副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 藤原委員長。

○委員長（藤原正光君） 今の課長の説明で企業、まだ後ろ向きな企業さんにも積極的にというお話あったんですけども、市内の業者さん、ほかの市内の南部の宿泊施設とか、そういったところにも同じような働きかけはされるんですか。

高野課長。

○観光交流課長（高野留美君） すみません、説明が悪くて申し訳ございませんでしたが、ワーケーション自体に対して積極的に考えていらっしゃる企業さんとマイナスイメージを持っていらっしゃる企業さんがいらっしゃるかと思います。市内の宿泊施設の皆さんに対しては、一応というか、全施設の方にお声がけをさせていただいておりますが、もし議決いただきましたら、改めてホームページなどで働きかけをしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤原正光君） そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結します。

観光交流課、ありがとうございました。

退出のほうをお願いいたします。

それでは、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 質疑がないということでございますので、産業労働政策課、ありがとうございました。

退出のほうお願いいたします。

それでは、生涯学習協働推進課の御説明をお願いします。

では、赤堀生涯学習協働推進課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） この振興計画は、今後ならここの里の民間譲渡も含めた上の、それを加味した上での計画になるんですか。どのような意図を持って、この計画づくりを地域の皆様としていくのかというのが、基本的には地元の皆様の意思を酌んでというところだとは思いますが、ただ、全体的な方向性としてこういう意図を持っているんだということが、今言いづらければですけども、もし言える範囲で結構ですので、ちょっとその方向性が少し分からないと思ったんですけども、お話できる範囲でお願いします。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 先ほど説明したように、直接的には民間譲渡には関係していないと考えております。先ほども申したように、コロナがもたらした新しい価値観や行動変容をいかに今後の経営に取り込んでいくかと。それを地域住民と連携体制を構築しながら、原泉地区全体をどう盛り上げていくかといった考えでございます。

昨日、松浦副委員長の一般質問の中にも出てきましたように、森の都街道を造っていくといったような地域住民の意思も感じられているところでございます。そういったものと、ならここの経営を一体的に、同じ方向、同じ目線合わせの中で進めていくこと、これがコロナ後の新たな展開に必要なことだと考えております。そのための計画策定という御理解でお願いいたします。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 一応ならここの里管理運営費という予算の名前ながらも、どちらかというと地域に根ざした地域づくりの計画をつくっていくという理解で。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） あくまでも、ならここの里を中心とした原泉地区全体の計画といった考えでございます。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） ならここの里の、原泉地区の振興計画としてやっていくということは分かったんですけども、ちょっとほかの課のことになっちゃうんですけども、先ほど観光交流課のほうでは、ならここの里をワーケーションの、ならここの里ってどこを指しているかという自分でよく分かっていないんですけども、ならここの里をワーケーションの受入れの環境整備を考えているという話が先ほどあったんですけども、何か今の話を聞いていると、これから原泉の皆さんと考えるというのに、何か観光交流課のほう先走っているような、そんなイメージがあって、そうすると何か地域住民の感情って、なんだもう決まっているんじゃないかみたいな話になっちゃう、そこら辺のところの調整というのは大丈夫ですか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 先ほどのならここのワーケーションについては、Wi-Fi整備を目的として、今指定管理者のほうと連携しながら進めているところでございます。

今回の計画は、今までならここの里の経営は、ならここの敷地内のみを対象としながら経営改善やサービス向上を図ってきたという面がございます。

しかしながら、今後はコロナ後の状況を考えますと、例えば林道をマウンテンバイクでアクティビティを造っていくだとか、里山のあの風景を何かサイクリングで回遊させるだとか、それが結果的に交流人口や関係人口の拡大につながり、地域の小さな経済ではあるとは思いますが、地域全体を活性化していくというふうな計画を今考えております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） ならここの里というのは、キャンプ場だけの狭い世界じゃなくて、もうちょっと広いエリアという捉え方でいいんですか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） これからはそうしていきたい、そのための計画づくり。地域住民もにじみ出してくるお客さんをよしと思うか、悪く思うか、いろんな考えはあると思います。そういったところの目線合わせは十分必要だと思っておりますので、地域住民とワークショップという、少ない人数ながらもアイデア出しを行いながら、よそ者の目も入れながら、今後の目も入れながら、新しい次の時代の原泉全体のにぎわいをどうつくっていくか、にぎやかな過疎というようなイメージを持って進めていきたいと思っております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） すごく楽しそうですね。分かりました。

○委員長（藤原正光君） では、先に大井委員。

○委員（大井 正君） 私は、ほかでも似たような質問をするんですが、これ計画策定にかかるお金を 200万円という査定をされたんだと思うんですけども、私の人生経験では土木しか知らないものですから、土木における計画とかといいますと、何平米の測量とか、何平米の造成計画に対する設計とか、そうすると一般的な単価があって、掛ける幾つでという概略のお金が出てくるわけなんですけれども、先ほどの御説明ですと、地域の住民の声も集めるんだとかというと、変な言い方ですけども、集まってくださる方の足代だとか、会議費だとかというのも含んでくるようなニュアンスなんですか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 含まれません。すみません、今回はワークショップで計画を策定したいと思っておりますので、ワークショップのイメージだと、各テーブル四、五名でじっくり話ができるものを 4テーブル、5テーブルつくっていくと。そのための人的支援が主なところでございます。ワークショップの進行管理や出来上がった計画の取りまとめ、そういったものを委託に出していくと。あくまで、市が主体でやるものに対して、サポートいただくといったような支援業務委託を考えております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 非常に露骨な聞き方すると、そうしますと、その支援に入ってくさった方の経歴によりその方の単価というのは決まっています、それで、何十人出たから幾らという、そういう精算をするお金ですか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） そういうお金でございます。

○委員（大井 正君） わかりました。

○委員長（藤原正光君） それでは、石川委員。

○委員（石川紀子君） それとつながります。その計画はどのように計画を立てて使う予定でいらっしゃるのか。この金額だけは見えても、ゴールといたら変ですけども、どういうふうにこれから計画を立てて、今年度はここまで持っていくという、その道筋がここだけでは分からないので、もしあればお願いします。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） もし補正がお認めいただければ、すぐに仕事に入りたいと思っております。

先ほど言ったように、各テーブル 5人で 4テーブルか 5テーブル、20名から25名程度の地元の



方々を集めたいと思っています。当然ならこの里も入りますし、地元の地区代表の方も入ってくると。例えばそこに地域おこし協力隊みたいな、よその目も入れていければなと思っています。それで、ワークショップを3回から4回程度開催したいと思っています。

地域資源の改めての洗い出し、ならここというネーミングの意味を再考していくといったようなイメージで捉えていただければと思います。森林ならここ、河川ならここ、そういった改めてここにしかないような資源を地域住民とならここで共有しながら、計画をつくっていきたいと。それは、ならこの里のキャンプ場の敷地内にとどまらず、地区全体に波及するような、そういったところを共有したいと、地区住民とならここで、という考えであります。

ですので、今年度中に取りまとめは当然したいと思っていますので、四、五回の開催、今年度中の取りまとめ、かつ地元への説明会を開催したいと思っています、出来上がった計画に対して。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 石川委員、どうぞ。

○委員（石川紀子君） 今のように具体的なものを持っていなかったら、200万円というお金はやっぱり動かすのは難しいので、具体策が今あった上でこの金額がついてきて、形が進んでいくということなので、展望を持って予算を取れるんじゃないかというふうに話を聞きながら思いました。そこまでやっぱりきちっと考えていかないと、財産が失うだけではいけないので、答えが残るような形にということで、意見になりますけれども。以上です。

○委員長（藤原正光君） そのほか。

富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 今のところでワークショップに入ってもらう方に進行役とか、計画の取りまとめまでやってもらうということで、もう大体どういうところに依頼するかとかという候補とかはもう出ているのでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 特段候補はございません。これから契約の手続、もしお認めていただければ、正規な契約の手続を進めてまいります。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） 今、今年度中にまとめて、地元への説明までできたらというお話でしたけれども、その説明とかは市のほうでやるのか、ワークショップの進行役やってくれた方がそこまで見てもらえるのでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 当然丸投げはいたしませんので、我々の担当課、現課のほうからしっかりと地区への説明もしていきます。あくまでサポートをお願いするといった考えでございます。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） 自分も経験があるんですけども、やっぱり地域住民がワークショップとかで集まって話し合ったことが実現していく、何らかの形で実現していくことがやっぱり、ああ、よかったなということにつながっていくと思うんですけども。そうなっていくと、多分いろんなスケジュール的に多分また来年度の予算取りとか、いろんなことが絡んでくると思うんですけども。

自分が気になるのは、今様々な会合がこの緊急事態宣言、コロナ禍の中で自粛の方向に進んでいるんですけども、ワークショップというのも結局、パーティションとかいろいろあるとは思いますが、この時期のワークショップって、自分としては開催が何かはばかれるなど、そういう心配を持ちますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 今後のコロナの状況にもよりますが、少人数でのワークショップを距離感を保ちながら開催していきたいと考えております。状況を見つつといったことではございますが、やっぱり機を捉えることも一方で大事だと思っておりますので、今必要なことだと同時に考えております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 十分な感染対策等をぜひしてください。お願いします。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑をこれで終結したいと思います。

生涯学習協働推進課、ありがとうございました。

それでは、維持管理課の説明をお願いします。

竹嶋維持管理課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

維持管理課の説明が終わりました。

説明に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） これ中が空洞になっているんですか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今、山本委員おっしゃったとおり、実は地元の方々から道路が下がっている、舗装まだ穴開いていない状態で道路の沈下が著しいよ、ここ 1週間、2週間で随分何か動いているみたいですよという通報をいただいて、現場を確認したところ、かなり路面が下がっている状況でしたので、その時点でまずは通行止めをして、それから建設事業者に取りあえず中の確認をするということで、上から穴を開けていただいたところ空洞を発見して、その空洞のエリアを切り取った状態がこの位置図に添付しました写真でございますので、大きな事故等々にはつながる前段で一応予防、防止できましたので、今回は至らずに発見をして、現在応急的に通行可能な状態を保っているということでございますが、横断しているその水路は中央図書館のほうから流れてきているわけなんですけど、この道路を横断するスパンの間が、多分調査した結果でいうと、3工区分けとか、年代が3年代ぐらい、昭和の本当に古い時代のものと、逆川の改修をやったときのものと、その間ぐらいのものがあまして、一番最初のところが、調査した結果、底面もうかなり劣化している、側面もうないところもありまして、コンクリートがもう全然ないような状態でした。

この穴を掘った時点では、天井というか、上側から見た範囲でいうと、それほど損傷が著しいということは確認できなくて、ですので、応急的に埋め戻してまずは交通開放という対応を一番最初はしてあります。それから、横断構造物の中側から流水のところを調査した結果、非常に悪い、劣化が進んでいる範囲が4メートル程度あるということになりましたので、その部分を本格的に補修するという、そういう工事になります。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 今、4メートル程度という話がありましたけれども、経年劣化とちょっと書いてありますけれども、原因は何だと推察できるんですか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 横断水路の中側から中をのぞいて写真等々を撮っているんですが、コンクリートが相当やっぱり傷んでいましたので、当然多分昭和の相当昔に造られた、まだ逆川の氾濫の改修が起こる前のときにあった横断物だと思います。

ですので、当然鉄筋コンクリートなので鉄筋も入っているわけですけども、もう露出していたりしますので、何十年という間に流水等によってやはり劣化しているとか、それが置いてあった地盤が今度それほどいいところに乗っかっていないとか、そういういろいろな状況が考えられると思

いますが、細かい原因究明まではしていませんが、コンクリートはかなり劣化した状態でございます。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） ちょうどお城に近い、掛川の一番人が、観光客とかが一番来るような近いところなので、同じような箇所があるかどうかというあたりの調査というのはされているんですか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 横断物、こういう案件に限って調査はしていません。道路につきましては、道路パトロールを月に 1回は必ず市内全域を走るようなパトロールを実施していますので、その道路パトロールの中で著しい沈下だとか、前回パトロールしたときとの変状だとか、そういうものの報告がまずパトロール車から報告がある。

あとは、自治会さんにも危険箇所通報ということでお願いして、今回のがまさにそれだったんですけども、周辺の住民の方が異常に気がついて言っていたかと。

あと、それから路面の点検というのを 5年に一遍とか、10年に一遍とかという単位では、路面の点検もやっていますので、その辺のところ。

今回、一般質問でもありましたとおり、D Xの関係の通報制度も前向きに検討していくというようなことで、早急にという対応をさせていただくような回答も差し上げておりますので、そういうことでも情報収集については、迅速化ということも考えているところでございます。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） 大井委員、お願いします。

○委員（大井 正君） この 789万 8,000円には絡まないんですが、添付していただいた絵でいうと、掛川市二の丸美術館の術という辺りまで水路あるんですね。もうちょっと上流までありましたか。その中の暗渠部とオープン水路部はわかりますか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） まず、二の丸美術館と書いてある館が実は図書館の北外れぐらいになるんですが、この辺は道路側溝に水が流れている状態です。

今回この水路の上流が、この地図でいいますと、小さな中心にあります丸点から北のほう、上のほうに細い線がちょっとあって、住宅の間をそのまま北上して、円い円とぶつかる辺りを右に曲がって行って、家の角を今度また北上して、そこから道路を北側に横断すると、図書館のちょうど真ん中辺りになるんですけども、そこに柵が実はあって、そこまでがオープンになっているところ

が多いんですけども、そこまでが単体の水路でして、そこから先は各道路の道路側溝と、もう 1 つは、蓮池が図書館の向かい側にあるんですけども、蓮池からは独自の水路がこの今の水路に、道路の中を暗渠としてつながっています。

ですので、周辺の住宅に絡むところは、道路側溝が主で、今のこの街区の中だけが昔からの住宅の中ですので、相当古いときから三面のコンクリートで造られた水路がこの辺りを流れているという状況でございます。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の質問は、実はもし暗渠部があるようでしたら、カメラ走行でチェックいただかないと、どこに陥没の原因が潜んでいるか分からないという心配からでしたけれども、御説明でオープン水路だということなものですから、安心しました。

先ほどの補修方法は、傷んでいるところだけって聞いた覚えがあるんですが、そうなんですか。

○委員長（藤原正光君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） はい、おっしゃるとおり、今回非常に傷みの進んでいる箇所を開削して、新しいボックスカルバートに換えるということで、下流側と上流側は、もちろん設置した時代も相当新しいところも、一番最下流側は逆川の護岸をやったときにやっていますので、まだそれほど時間は経過していません。それから、上流側についても見る限りでいうと、今回傷んでいる場所よりは相当新しく健全な状態で確認できていますので、非常に劣化の進んだ範囲を目視で、目視というかカメラで確認した範囲内で施工はさせていただきます。

○委員長（藤原正光君） ほかによろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） この暗渠に耐用年数とか、耐久年数とかというのはあるんですか。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 特段、耐用年数がということはありませんが、コンクリートだと 25 年だとか、鉄筋コンクリートの工作物だと 42 年とか、いろいろありますけれども、基本的にはメンテナンスをきちっとしていけば、コンクリートについてはかなり長い間使えるよという前提で、今現在ではこのあたりが進んでいますが、昭和のかなり古いものは、コンクリートの材料が問題であったりとか、当時でいうと塩分の話ですとか、いろいろ経済成長の最初の頃のものは、品質が良くないとか、いろいろありまして、一概にちょっと耐用年数でということが言える時代のものではないかなというふうに解釈はしています。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか、委員の皆さん。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、維持管理課への質疑を終結したいと思います。

維持管理課、ありがとうございました。

それでは、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

下水道課の説明が終わりました。

下水道課の説明に対する質疑をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結します。

下水道課、ありがとうございました。

質疑が終わりましたので。

部長。

○上下水道部長（塚本明宏君） すみません、説明資料No.11の公共下水道事業会計への繰出金について、説明がまだでしたのでさせていただきます。

○委員長（藤原正光君） お願いします。

小野田課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

ただいま説明をいただきましたので、それに対する質疑をお願いしたいと思います。

委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結します。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 5番の路肩の崩落の話です。小さな崩落とか、なかなかさっき言ったとおり、ほぼ市の単独で、時間の問題だったり、手続の問題だったり、市の単独でやって、これからますます増えてくる中で、市の中でどうこうというより、何か一度こういう制度的に国とか県にこういうような細かな崩落に対しても、災害認定をせずとも何か補助というか、そういうものを地方議会から出しても時代的にはいいのかと思っています。

だから、それ掛川市の中でどうこうというよりかは、こういう細かな崩落とかの国や県の支援を求める意見書とか、何かそういうもの出せたらいいなというのは。結構山をたくさん掛川ってたく

さんあるので、そういう実態の、代表としてもそういう活動をしてもいいかと思いました。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

今、山本委員から御意見いただきましたけれども、今の件に対してでも結構ですし、ほかの件でもいいですが。

では、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 私も山間部に住んでいるものですから、土砂災害の崖地の関係で気になる場所がたくさんありますし、実際にもういろんな現場行くと、これまで起こっていないような山崩れとか、風化されている法面とか、そういうところが結構目立ってきているなど。前回林道を視察で見たところもそうなんですけれども、恐らくこれから激甚に限らず、普通の雨であったり、台風であったり、災害がちょっと増えるというか、数自体が増えてくるのかと思いますので、ぜひ要望、陳情のほうは、県、国のほうに出せられるような働きかけをしていければと。委員会では何か働きかけをしていったらいいと思いました。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 災害に一々国の役員に来て認定してもらってということやったら間に合わないで、どこら辺まで許されるか分からないですけれども、こういう写真つきとかの事後報告で、多少はやっぱり支援をしてもらえたらいいなというのがあるので、何かそこら辺も含めて何か委員会でお話ができたらなと思います。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

今の御意見に対してでも結構です。

安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） やっぱり浜松市ほどのことはないかもしれませんが、掛川市も山間部がたくさんあるので、そのところで生活している人たちのやっぱり生活の維持とか、そういうこと考えると、あるいはさらなる災害の防止を考えると、本当に緊急に対応できると、本当にそれが理想だと思いますので、私もその考えに賛成です。

別のこと言っていていいですか。

○委員長（藤原正光君） はい、どうぞ。

○委員（安田 彰君） ワークーションのことも、ワークーションって一つの方向だとして、これは掛川市で出していることだとは思いますが、しかも先ほど 5つの施設が環境整備に取り組みたいという話があったので、当然宿泊施設の皆さんはそういうふうにしてお客さんを呼び込めるというか、呼べるというような前向きなことでやっているんだろうけれども、それが無駄にならな

いように、やっぱり本当にバックアップしていかないといけないと思いました。

ただ、そういうことで多くの方を掛川に呼び込めれば、それは本当に観光業にとっても、それから市も活気づくと思いますので、いいことだとは思いますが。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） 確かに、今安田委員の言ったことも分かるんですけども、大東にあるリバティーがやっている温泉についても、たしかここ観光で取り上げていると思うんです。何だかいろいろなところに手を差し伸べる割には、実績が残っていない。その補正予算をつくるというときに、やっぱりそれがどう役立つかというところまで委員会として見ないと、難しいなということとはとても感じています。

なので、先ほどならこの里もそうですけれども、金額で大体やって提案する方は頭の中にその計画があるかもしれませんが、そのことまできちとこちらも分かっていないと応援ができないというか、力になれないので、今回やっぱりいろんなことを始める、最後はどういうふうに持っていくかというところまで、やっぱり 3月の時点でどこまで進捗ができたかというところまで確認しないといけないというのは、課題になると思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） ワークーションの話細かくすると、これからやっぱり、今コロナで行けないうですけども、やっぱりある程度企業とかいろいろな会社に営業かけに行かないといけなくて、例えば会社の福利厚生とかで使ってもらえるような施設にするとか。だから、そういうような例えば、今ソフトバンクさんとか、いろいろ包括的にしていますけれども、ああいう大きな会社の福利厚生の中で、その会社のプロジェクトとしてそういうことをやって、社員さんがというのとか、そういう流れをつくらなければいけないので、そこら辺は予算をつけた後に、働き方含め営業活動を本当はしなければいけないので、そういうところは、ただ、今この状況なのでなかなかというのがあるんですけども。コロナのワクチンがちゃんと打って、コロナがある程度収まってきたら、スタートダッシュができるような体制づくりはしていかなければいけないと思います。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

そのほか、今の崩落の関係でもいいですし、ワークーションの件でもいいですし、また別の件でもいいですけども、委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

副委員長、お願いします。

○副委員長（松浦昌巳君） 一番最初にやった農林課の後継者に対する支援なんですけれども、本



当今まで後継者に対しての、また後継ぎに対しての支援というのほとんどなくて、新規就農に対しての件を手厚く県も国も行っていただいて、やっとそういった後継者に対しての働きかけができるかなと思っていますので、今回は予算もついてはいますが、またこれが継続していけるような話合いとかも、要望とかもしていければと思いますので、お願いしたいと思います。

○委員長（藤原正光君） それでは、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 今回の松浦副委員長の言葉にプラスしてなんですが、大規模な施設園芸とか、施設の農業については、農協などを通してかなり大きな借上げができたりとか、お金の支援みたいなものもあるけれども、個人というとなんかなくて、何かないですかという相談を結構受けたんです。やるのに農協とかを通した県からの補助なんかを受けるには、作物ももうトマトとイチゴと何とかとかってもう決められていて、それ以外のものを本当は作りたいんだけど、そういったものに対する支援がないから、そういった支援がほしいようなところもありました。

人によっては、少量多品種をやりたいという人もいますので、なかなか市のほうで支援するというと、大規模化に対する農業の支援はあるけれども、その少量で多品種とかといったところというのはなかなか支援がないので、そういったところも支援みたいなのができるような形で、我々もバックアップしていくと、せつかく農業やりたいんだとって、都会からこちらに戻って来た人に対する何か働きかけをしてあげたいと思いますので、その辺も我々として働きかけをしていけたらと思っています。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） あともう 1個、すみません。

○委員長（藤原正光君） では、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） さっきならこのところで、質疑にしようかどうかと思ったんですが、山本委員がゴールとして民間譲渡を考えているかと言ったら、今はそうじゃないというお返事だったんですが、市議会のほうが提示を出したときに、ならこの里とかそういうところも、うまく利用してもらえらんだら民間譲渡も視野に入れてというふうなことでありましたよね。

〔「言っていない」との声あり〕

○委員（富田まゆみ君） 言っていないですか、すみません。では、別なところから聞きました。それで、民間譲渡の路線がすごくいろんなところで市の場合出てきてしまっていて、本当にいいのかと。

ならこの里については、私はよく分からなかったんですけども、あそこのところを買い上げ

たものを、それをまた地元の人と一緒に市が有効活用していければいいんだけども、それを例えば民間にというとなかなか地元の人の民意を裏切ってしまうとか、そういうふうにならないかというところが心配なので、その辺もきちんと見ていく必要があるんじゃないかと思いました。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

崩落については、一々認定してもらうのも大変だし、また委員会としてもやっぱり強く意見書等で言っていかなければというような前向きな意見、それからワーケーションにしても、こういった政策の必要性というのもすごく今出ていたかと思います。

あと、農業支援も、国の支援も始まったんですけれども、少し後継者に対する支援というのも必要だということで、結構前向きな御意見をいただいたかと思います。

これで、委員間討議のほうを終了したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、討論なしということで終わらせていただきます。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第98号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第9号）、第1条、歳入歳出予算のうち、歳入は同委員会所管部分及び歳出中、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費について、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第98号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

塚本上下水道部長、申し訳ないですけれども、ちょっとここで1時間過ぎたもんですから、トイレ休憩を入れさせていただきます。

それでは、休憩とさせていただきます。10分間ぐらいでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、25分から始めたいと思います。

午後 2時12分 休憩

午後 2時20分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは、休憩を少し早めに切り上げまして、再開をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、議案第 104号 令和 3年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 1号）についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいま下水道課の説明をしていただきましたけれども、これに対する質疑をお願いしていきたいと思います。

いかがでしょうか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 移設するということは、これをまた元に戻すのか。

下水道課長。

○下水道課長（小野田 良君） 今、ついている管を一度横にどけて、それでまた新しく橋が架かりますので、それに新しく正式なものをつけていくということになります。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） それが切り回しか。

○委員長（藤原正光君） 下水道課長。

○下水道課長（小野田 良君） はい、そのとおり、そうです。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） その復旧工事まで含めて年度内に完了するんですか。

○委員長（藤原正光君） 小野田課長。

○下水道課長（小野田 良君） 年度内に終了する予定をしております。

○委員（安田 彰君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。ないですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、委員間討議を終了します。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 討論なしということで終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 104号 平成 3年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

議案第 104号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

それでは、次に、議案第 111号 令和 2年度掛川市水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいま水道課の説明が終わりました。

説明に対する質疑があればお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。

今の御説明だと、この 2億 6,000万円というのが資本金収支の不足額の補填、これからまた不足額が出るので、そのために 4億円を建設改良費積立金に入れておくので、この 4億円のうちのまた 2億 6,000万円は、補填して資本金にまた組み入れられるということですか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 4億円につきましては、建設改良積立金に積み立てるということで、今後また建設改良で、資金的収支が不足があった場合、補填財源を使用する場合がありますので、今回のこの 4億円積み立てることによりまして、建設改良積立金 9億円という形になります。その中で補填財源として使用していくという形を考えております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 勉強不足で申し訳ない、この不足額が出る要因って何でしたか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 企業会計というのは、収益的収支が 1年間の利益を生み出す収支になります。収益的収支のほうで、純利益を出します。この純利益が出た分を、建設改良の補填に充てていく。必ずこの建設改良の資本的収支がマイナスになりますので、その分については、今言った収益的収支のほうで利益を生み出して、補填に充てているという形になります。そのための財源として今回 4億円を積み立てるという形になります。

○委員長（藤原正光君） ほかにございますか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） 剰余金というのは、水道会計で利益が出ているというふうに捉えられるんですか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今回、令和 2年度の決算におきまして、純利益は大体 2億 9,000万円ほど出ております。それとプラス昨年度繰越利益剰余金ということで、1億 9,000万円ぐらいです。去年を多めに残しましたので、先ほどの 2億 6,000万円を足すと 7億 4,000万円という形になります。その 7億 4,000万円の中には純利益が含まれている形になります。この分をどのように処分するかというのが、今回の議案になります。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 勉強不足でごめんなさい。何しろ高い掛川市の水道料金は、水道もいろんな水道管の維持管理とか、いろんなことがあるので、一概には言えませんが、水道料金の値下げということは考えられないんですか。

○委員長（藤原正光君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今資本的収支で建設改良に大体10億円ぐらいを使っております。建設改良をって、耐震化を上げていったりという形になりますので、今のところ、そのような考えはないです。

○委員（安田 彰君） わかりました。

○委員長（藤原正光君） ほかにございますか。よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 藤原委員長。

○委員長（藤原正光君） 積立て 4億円というところ、例年何か 2億円程度が望ましいというようなことを聞いたことあるんですが、今回その倍になっているのは昨年できなかったということが影響しているんでしょうか。

山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 昨年ですと、年度当初にコロナの緊急事態宣言の影響で、がくんと収入のほうがちぢみましましたので、昨年どのくらいの純利益を生み出すか心配でしたので、多めに残しました。実際何で残したかという、それこそリーマンショックのときに、水道料金収入が大体前年比 9,900万円ほど落ち込みましたの、もし仮にリーマンショックぐらに落ち込んだ場合だと1億円ぐら減るだろうということで、1億円ぐらプラスで残しました。ただ、令和 2年度決算見ると、家庭用がプラスになって、営業用と工場用が減ったという形になって、大体前年並みぐらの給水収入になっていますので、今回去年の分と合わせて 4億円を建設改良積立金に積み立てたという形になります。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） ないようでございますので、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をできればと思います。

意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 耐震化とか、水道管の耐震化を含めて一生懸命今やったださってはいるので、一日でも早く耐震化を含めて水道管をやったださりたいというところはあります。その分やっぱり利益出して、ちゃんとお金を使ったださなければいけないということで、鋭意努力をいただいているというような理解はしています。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） ないようでございますので、委員間討議のほうを終了したいと思います。討論はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） では、討論はなしということで、終わります。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第 111号 令和 2年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

議案第 111号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

上下水道、ありがとうございました。

それでは、次に、議案第 102号 令和 3年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

産業労働政策課、説明お願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございました。

ただいま産業労働政策課の説明をいただきましたので、これに対する質疑を行いたいと思います。何か質疑はございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 予定より早まって出来高が上がっている部分についての契約工期と契約総額ってどのくらいですか。

○委員長（藤原正光君） 部長、お願いします。

○都市建設部長（平松克純君） 今の工事の契約のことでよろしいですか。

○委員（大井 正君） 契約のこと、契約工期修正。

○都市建設部長（平松克純君） 契約額が19億 2,197万 5,000円です。工期が令和 6年 2月までとということにしています。

○委員長（藤原正光君） 大井委員、よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井 正君） そうしますと、私どもの感覚だと、契約工期が来たときに100%できていて、竣工検査も無事通れば100%支払いというふうになっていて、中間払いについて特定の約束事があるということですか。

○委員長（藤原正光君） 平松都市建設部長。

○都市建設部長（平松克純君） 中間払いということで契約書にうたわれておりますので、それに準じて支払いを行うと、そういうことです。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか、大井委員。

大井委員。

○委員（大井 正君） 先ほど19億 2,200万円弱ということで、進捗率が計画より14%進んでいるだけで、6億円余の中間支払いが生じますか。

○委員長（藤原正光君） 課長、お願いします。

○基盤整備課長（牧野 明君） 工事の執行を受けております基盤整備課です。私のほうから御説明差し上げます。

今回お願いをしました追加ですけれども、一応出来高具合でいうと73%、これの出来高が現場のほうで確保できているということで、それを基にした市の支払いの計算をこれにて算出された額に足りない額を今回補正でお願いをしていることになっています。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 理解できない。73%を出来高認定した。

○委員長（藤原正光君） お願いします。

○基盤整備課長（牧野 明君） 出来高認定については、市の検査官が請求書に基づいて検査を行いますので、事実としてはまだ認定はしておりません。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） 工事の進捗が早まったという原因というか、理由というのはあるんですか。

○委員長（藤原正光君） お願いします。

○基盤整備課長（牧野 明君） じゃ、続けてお答えします。

まず第一に、今回ですけれども、特別会計ということで、南側の区画がまだ決まっていませんけれども、オーダーメイドという形でしておりますので、まずその企業さんとの工期を絶対的に守るということ、これをまず第一に現場に入りました。

それから、現場の技術的にいうと、ICTということで電算だとかいろんなものが非常に進んでいますので、それをフルに活用させてもらったこと、それから、大型機械を複数入れて効率を上げたこと、これが具体的な要因で、それに併せて天候にも恵まれました。若干やっぱり1年以上の長い工期ですから雨も降りますけれども、雨が続いたにもかかわらずできる工事、具体的には地盤改良とか、ちょうどその天候が悪い期間ができるころにはまったものですから、いろんな要素に恵まれた形での結果だと分析をしております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） やっぱり一番怖いのは手抜き工事、それから造成後の例えば地盤沈下とか、そういうことがあると、またさらに、さらなる工事をしなきゃいけないということでですけれども、そういう工事の、もちろん監督は大丈夫かな、そういう本当に工事の安全管理、それからいわゆる工事の監督ですよね、それはもう業者がきちんとやっていると思いますが、そのあたりのほうも市は関わってやっているんですか。



○委員長（藤原正光君） 牧野課長、お願いします。

○基盤整備課長（牧野 明君） 私たち基盤整備課の職員が、ほぼ毎日という形ですけれども、工事工程も非常に早かったものですから、現場確認に行っているし、市の発注工事ですので、検査官が県の工事規則にのっとって品質は確保しておりますし、ICT逆に全部動向が証拠で記録に残るものですから、それは後でまた解析もできるようなヒートマップって電圧に関してはそういったこともありますので、そういった点間違いなく品質は確保されているものと思います。

○委員（安田 彰君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） この地図のところで見てもらいたいんですけども、旧大浜用水の経路という青い線がありますが、これについて、土地があるので普通農業用水のようにあると問題が起こるんですけども、これはもう撤去されるのですか。それとも、今もこれは存在しているということですか。パイプラインが逆にあるので、どうでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 赤い線で示しているパイプラインの付け替えは、平成 5 年から 6年に大東町が施工済みなので、現在、農業用水は赤い線の流れております。土地の権利の処理がされていなかったもので、それを今回の工事に併せて整理して、手続を行わせていただくものです。

○委員（石川紀子君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（石川紀子君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 質疑がないということで、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

委員の皆様、今の議案で何かございますでしょうか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 古い資料で説明をするかもしれませんが、今の時点でどういうことだったかということだと思っていたので、状況がこの青いのは今は使われていないくて、この右側に

あるところの大きい街道と書いてあるところのほうが本流になるので、そこだけは委員のほうで把握しておいたほうがいいのかと思いました。

○委員長（藤原正光君） そのほか御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） ないということでございますので、討議を終結いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） なしということで、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 102号 令和 3年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第 1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

議案第 102号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは続いて、議案第 115号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第10号）、第 1条、歳入歳出予算のうち、歳入は当委員会所管部分及び歳出中、第 7款商工費を議題とします。

それでは、審査に入ります。

産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいま産業労働政策課の説明をいただきました。

これに対する質疑があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 中小企業者等応援給付金、本当ありがたいと思うんですけども、前回って何社の申込みがありましたか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 約 1,600社ありました。そのうち、飲食店が 300社ありましたので、そのほかの企業としては 1,300社になります。1,300社には、ダイレクトメールを予定をしております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 前回も結構締切り延ばしたりしましたよね。今回もある程度目安この1,600社くらいになるまでは、締め切らずずっと期間延ばす可能性がありますか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 前は、おっしゃるように、7月末まで延長させていただきました。今回も少し様子を見させていただいて対応したいと考えますが、臨時交付金の清算期限が年度内となっています。前回も年度内だったので、7月で結構余裕があったのですが、今回は最終的に振り込んで、全部精算が済まないとな国の交付金が頂けなくなってしまうので、あまり延ばせないという都合があります。その辺は新聞折り込みやSNS等でPRし、先ほど言ったように、前回の飲食店以外の約1,300については御案内申請書等を、議決をいただけましたら、早急に郵便で送りたいと思っています。そうすることで、かなりカバーできると考えています。そのような手立てを取り、早めの申請をいただくように流していきたいと考えております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） ぜひその書類に期日を必ず守ってくださいと。というのは、もうかくかくしかじか年度内に精算をしなければ、この制度が絶対にもう受けられないというくらいに、ちょっと強めに書いておいてもらって、出し忘れた人たちから私たちのところに連絡来て、何とかならんかって言われちゃうんですよ。

ただ、制度上もう本当にどうしようも、年度末に全部を完了しないとどうにもならないということであれば、もうこの期日からは絶対にということをあらかじめ書いておいてもらえると、非常にありがたいです。結構漏れちゃった方たちから連絡が来て、もう少し延ばしてくれないかという相談が来そうな感じがするので、よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正光君） そのほか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 今の山本委員の話と少しダブるんですが、前回手続のやり方がうまく理解できないとかで、申請しそびれたという人がいまして、どうすればいいんだと言ったら、要するに身近に窓口がほしい。もっと具体的に言うと、民主商工会が今回窓口になっていますね、経済の、民商さんの事務所で書いてはくれないかというわけです。そういうわけで、窓口を増設する方策がないか、今のところなくても、もし民商さんのほうでうちでもやるということなら、そういう窓口を委託できないか、この点について。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 以前の給付金もそうです、民商さん、商工会議所さん、商工

会さん、まちづくり株式会社さんに書類をお渡しして支援のほうお願いしていきます。

もともとは直接または郵送での提出ということになっておりが、商工団体でまとめて提出していただいても構いません。それぞれの団体さんで、こちらではすみません、お願いする立場なので、市としてはぜひお願いをして、支援をいただきたいんですけれども、商工会さんは前回まとめて持ってきました。ですので、あとはそれぞれのところでやっていただいて、その後郵送でも構わないですし、市役所窓口へ直接御本人が持ってきていただいても、商工団体の方がまとめて代理で持ってきていただいても、そこは問いませんので、支援の方をよろしくお願いします。

○委員（大井 正君） はい、ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） 今の申請について、もう一つお伺いします。

御案内と申請を送っていきたいということ、先ほどおっしゃっていましたが、実はそこから漏れているとか、情報がいかない方とか、あるいは出したいんだけども来なかったというふうになると、平等性がないというのはあるので、今御案内と申請を送ろうと思っているのはどのぐらいあって、考えていらっしゃいますか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 当課で分かっているのが、結局前回の申請をいただいた1,300社なので、そこには御案内と申請書を部出します。基本的には、ホームページ、当課での窓口渡し、市役所の各支所、商工団体、そちらに書類のほうを設置するというスタイルで、新聞折り込みを入れ、SNSを発信します。

また書き方分からなければ、電話でもお答えしますし、書類見て説明してほしいという方もいらっしゃるんで、商工団体も対応してくれますが、難しいものは市役所に書類等を持って来ていただければ、書き方も指導します。電話一本いただければ、用紙が欲しいという方には、郵送させていただきます。なるべく多くの企業さんに行き渡るように我々も努力していきたいと思っていますので、また御協力をお願いします。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） 前回不正受給と言えるようなものというのは、掛川市でもありましたか。

○委員長（藤原正光君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 去年の小規模事業者応援給付金で、反社会勢力のために支給対象外になったものが、1件ありました。

市では、その方がどういう方なのか分からないものですから、一旦支給をしました。警察の御指導もいただいて、現在はお返金していただいている状態です。今市で全て掌握しているかというところ、掌握していないのが現状ですが、掛川警察署が全面的に協力をしていただいております、そちらと連携を取って対応しています。

○委員（安田 彰君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（藤原正光君） 今の関連かもしれないんですけども、安田委員の、何か県から業務の改善を命令されたりとか、税金等納めていないような会社等は調べてからの支給になっていますか。

課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 税金につきましては、市役所で調べられるものですから、調べさせていただきます。県からは関係者のリストとか頂けないので事務をした少し後に掛川警察署で見ていただいて、御指導をいただくという形になっております。

税金を納めていただいていることが給付の条件になっていますが、今納めるのが難しい方もいらっしゃると思います。うちの税務に納税相談をしているという事実があれば、納税のほうで証明を出してくれるので、それを完納に代えて、見直して出していくようにしております。そういった手立てもしておりますので、またお願いいたします。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑のほうを終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

今の議案に対して何か御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「よろしいです」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、討議を終結いたします。

討論のほうはございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） ないということで、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 115号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第10号）、第 1条、歳入歳出予算のうち、

歳入は当委員会所管部分及び歳出中、第 7 款商工費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第 115号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで一旦ちょっとトイレ休憩を入れたいと思います。皆さん戻り次第ということをお願いします。

午後 3 時 0 6 分 休憩

午後 3 時 1 2 分 開議

○委員長（藤原正光君） それでは、再開をさせていただきます。

次に、議案第 108号 掛川市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

農林課の説明をお願いします。

高塚農林課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいま農林課の説明をいただきました。

これに対する質疑を行いたいと思います、委員の皆様。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 中間管理機構の存在は知っているんですけども、その組織全体像って今どのような形になっているのですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 静岡県内、県の農業振興公社というものがあります。中間管理事業以外もほかの農業関係の事業を行っているところですが、そちらの事務の一つとして国から委託を受けて、この中間管理事業を行っております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） では、今県内だとその静岡市かどこかにある農業振興公社の中の 1 組織として存在していると。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 静岡市にあります振興公社の中での事務の 1つとして行っております。

○委員（山本裕三君） はい、ありがとうございました。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井 正君） ものすごく平たく言うと、土地をきれいにしてもらって、それただ乗りしてほかのことに使ってはいけない、そんなことしたら罰金取るよいう意味ですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 他の事業ですと、地元負担金がありますので、それとの均衡を図る意味もあるかと思います。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） この条文も別に他市のもの、どこの自治体でも同じようなものをそのままそっくり出しているということでもいいですよ。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 制定しているところもありますので、そちらのほう参考にさせていただいて、延滞金ですとか、徴収猶予ですとか、そういうところも規定を定めさせていただいております。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 特段掛川市の条例に関して、そこは先ほど他市と全然違うところという部分は特にはなく、平均的なつくりをしているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） はい、そのとおりです。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

高柳産業経済部長。

○産業経済部長（高柳和正君） 特別徴収金の金額について補足説明をさせていただきます。

例えば、今回行う五明の総事業費が10億円とします。その10億円に対して、市の負担額 7.5%を掛けます。組織的に全体面積10ヘクタールのうち、1反、1,000平米を転用したとします。すると、この特別徴収金は 7万 5,000円発生します。ですので、1反農地転用をした場合 7万 5,000円が特別徴収金として徴収されるというような形になります。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 地元のことだものですから、なかなか言えないんですけども、今部

長が説明してくれたとおりで、1反7万5,000円を払いました。それが幾つもあって、全体の工事の面積が10ヘクタールということだったんですけれども、それを割り込んでも駄目ですよ。中間管理事業としてのその事業が10ヘクタールをまた割れちゃった場合というのは、罰則というか、何かありますか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 面積の集約ですとか、そういったところも事業にありますけれども、それは努力でやっていくということで、特にそれについてのペナルティーとかはありません。金額についても、総事業費ですので、今7万5,000円という例は出しましたけれども、総事業費がどれだけになるかによってまた変わってきますので、1例としてということになります。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井 正君） 10ヘクタールですけれども、これ一まとめという意味ですかね。エリアが分かれては駄目ですか。

○委員長（藤原正光君） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹君） 五明地区内で全部つながっているかというのと、そうではなくて、飛んでいるところがあります。一団としてなっているという意味です。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（大井 正君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 質疑なしということで、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

松浦委員。

○副委員長（松浦昌巳君） ちょうど地元の話だったものですから、これをちょっと耳にしたりとか、会議なんかも出るんですけれども、実は一般質問とかいろんな場で言うんですけれども、農業の担い手はかなり減ってしまっていて、その課題を解決するためにも、農地を集積するとか、農業しやすい環境をつくるということ、皆さん分かっているんですけれども、それをじゃ誰がやるのか。ここにもありましたけれども、8年とか15年のスパンでこれからやっていこうとする若者とか、若者でなくてもいいんですけれども、それを任せられる人がいるかどうかということがすごく重要な課



題になっています。

なので、こういった制度がたくさんあるものですから、これら制度活用してちゃんと農地を守りながら、農地を整備して次世代に農業をつなげていかなきゃいけないと思いますので、皆さんの地域でももしそういったことがあれば、こういった制度を十分活用できるような、それから若い世代が継続しやすいようなそういった仕組みと人づくりとか、そういうところにもまた声かけのほうをお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） 今のお話を聞いていて、土地改良についてはやっていただけて、土地を借りることはできるかもしれませんが、農地をやるためには機械が必要だったりするじゃないですか。そういうところまでちゃんと市のほうで指導をしたりとか、見てもらえるのか、そこにお金はかけてもらえるのかということです。そういうのも問題になってくるので、ただ土地があるので借りてくれというだけの調整だけしたのでは、5年、8年やっていく中で問題点はまだ出てくると思いました。

○委員長（藤原正光君） 今の御意見に対してでもいいですし、ほかの意見でも。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 中間管理機構のこれ制度使うときにやっぱりメリットというのは、地元負担がないということですよね、ずばり。今回が掛川市で一応初、これを機に五明で成功事例をつくっていただいて、また活用される。先ほど農具の、器具のことも十分あると思いますし、ぜひいいチャレンジになってくれればいいかと。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） この辺のエリアを見ると、田んぼとかがすごく小さいんです、1反、1,000平米というくらい。南部のほうとかお米の産地とかいくと1反、1反というか1枚が5,000平米、5反分くらいあるような、とにかく畑が広いほうが今の農業経営というのはやりやすいということで、そっちへシフトしています。

なので、今五明の田んぼ行ってもらいと分かるんですけど、三角の田んぼがあったり、1反が5畝とか、10アール、1,000平米とかという、そういったところを広い区画にしたりとか、水回り、排水をよくしたりとかというところで、状況をよくするという、そんな事業なんですけれども、それに対して自己負担が地元負担がなくてできるというところでは、かなりいい制度です。

ただ、足かせという悪いんですけど、それだけ農家にとっては縛りがあるという、15年とか。だから、お金をかけていただいているだけのものを後継者に託すというか、そのためのものだ

と思っていますので、いいものを作りながら、また土地を守りながらやっていかなきゃいけないというのは、強く思っています。

それから、農地、先ほど機械とかというのは、今個人では土地の売買ができないんですけれども、今法人であったり、農業法人なんかでは、農地の貸し借りはもちろんですけれども、買うこともできます、たしか農業法人になると。なので、そういったところでは、リースをすとか、機械の、一般的な掛川市でも推進しているんですけれども、農園制度というかな、貸し農園とかというのも多分制度としてはこれから進んでいくのかなと思いますので、ぜひ農業に親しんでいただければと思っています。

○委員長（藤原正光君） では、石川委員挙げていたので、お願いします。

○委員（石川紀子君） 食べるものを作っても、買うところや販路ですけれども、そういうところまで連携が取れているかどうかというところが、生活が安定するかしないかのところで、若い人たちをこれからほかの他市や他県から連れてきたいと思っても、生活ができるところまで見通しが持てていなければ、幾ら土地があっても今と変わらないように思うんですね。

なので、課題は多いんですけれども、その連携をやっぴりある程度シミュレーションも必要だし、イメージも必要というところなんです。そのことが、それぞれの課で、ここは土地のことにする、じゃ、ここはその農地をどうこれから生かすかという販路のことであるとか、あるいは人的なことであるとかというところが、やはりこちらも中間で入りますけれども、やっぱりそういう連携をそれぞれ取っておかないと、将来に向けてここで農業を継いでいく、担っていくというのは育たないというのは、そこもやっぱり課題だと思いました。

○委員長（藤原正光君） 大井委員、お願いします。

○委員（大井 正君） 今、松浦副委員長がおっしゃった貸し農園の件で、先ほど私が聞いたのは、全部一連の農地でないと駄目っていったら、多少離れていてもエリアとしてならいいということなものですから、大体耕作放棄地って狭いとか、細長いとか、でもそれ例えば道路一本隔てて、山べりにある不定型な土地も抱き合わせで10ヘクタール以上の中の 1筆として整備できて、そういう条件が悪いところは、大型機械なんかできない代わりに都市部の人の貸し農園にしていくというふうなのはありますか。

○委員長（藤原正光君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 機構的にはそこはどうなのでしょう、認められていないんじゃないですかね、まだ今のところは。ただ、条件としては、さっきもちょっと説明があったとおり、計画の中では 5年後には 2割とか 3割の収入アップをしなければいけないので、同じことをやっているのは

やはり継続ができないものですから、いろんな工夫をして今まで 1回しか田んぼ取っていないのが、田んぼでじゃ冬場レタス作ったり、トウモロコシ作ったり、そういった工夫をして今進めています。

南部のほうの砂地だったら、三毛作でも四毛作でもできますけれども、北部の粘土質だとやっぱりちょっと排水も悪かったりして、ちょっとなかなか大変なところもあるので課題は多いんですけども、でも先ほど貸し農園のような考え方もだんだん認められるかもしれない。ちゃんとした経営の中の形態の中の 1つとすればいいかと思えますけれども。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の私の発言は、私退職してから丸 6年、家庭菜園始めまして、デビュー当時はそうでもなかったですけども、最終的にまあまあものができるまで、お配りしたら、私もやりたいけれども、団地なもんですから60坪から70坪の区画で生活している人にとってみれば、やっぱり10坪、20坪の農地が自分の敷地では確保できないので、借りたいとかという話が結構聞かれるのと、逆に農村部であの茶ばらどうしようもないというと、あんなところ、どうやらこっこの田んぼはやれるんだけれども、山背負っているほうはもうちょっと手が出ないという。何かこういう両方がもしうまくドッキングできればいいと思っていたら、先ほど全面積で考えていいという、造成理解としては、なのでそんな使い勝手もしながら、農地保全それから耕作放棄地に準ずるようなところも整備していったらいいというひらめきです。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） やっぱり結構この土が悪いということは言えないけれども、なかなか大変なところもあつたりするじゃないですか。

○副委員長（松浦昌巳君） そこ分かるところだけ、中間管理機構というのは土地の集約とか造成工事だけ。あとは、その土の入替えとか、あとはパイプラインとか、水路の造成、用水と排水路とかというのは、また別の事業があつて、それを利用してやっています。

○委員（山本裕三君） そこら辺も含めてせっかくやるんだったら、これからやっぱり収益性の話になってくると、やっぱりそこら辺も関係してきちゃうでしょうし、とは思いました。

○委員長（藤原正光君） そのほかよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 全体的には、課題の多い農家にとっては、条例制定は前向きのような意見が非常に多かったように思います。

以上で討議を終了したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 討論なしということで、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 108号 掛川市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

議案第 108号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

農林課、ありがとうございました。

それでは、最後の議案になります。

次に、議案第 110号 掛川市森の都ならここの里条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいま生涯学習協働推進課の説明が終わりました。

これに対する質疑をお願いしたいと思いますが、富田委員、席を離れるときは、委員長の許可は得てからお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 申し訳ございません。

○委員長（藤原正光君） それでは、何か質疑はございますでしょうか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 最後の説明、川遊びの入場料と全面の減免、ありがとうございます。

その中で、川遊びのほうもう一度確認ですが、入場料取られる理由は分かりました。ただ、あそこの場所は、下のほうにキャンプ場があり、上に上がってお風呂もありますけれども、バンガローのあるところ、いろいろ入る場所があるので、一律に入場料を取るとすると、どこら辺でお金を集めるつもりでいらっしゃいますか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 藤原委員長、追加で資料を配付させていただいてよろしいでしょうか。少し図面を見てお話をさせてもらったほうがいいかと思えます。

○委員長（藤原正光君） お願いします。

お願いします、赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） 今配付させていただきました図面の中で赤く囲った部分が入場料が必要な区域と考えています。この赤い囲った区域に入るには、まず左下の第1駐車場、ここの道路、ここにこれより先有料エリアといったような看板で誘導してまいりたいと思います。入り口は3か所あります。もう一つは、通常のキャンプ場の受付棟から奥に入っていく道路、ここから有料エリアという看板で周知をしてまいります。もう一点は、上のほうのつり橋のたもとです。ここから入るときに入場料を頂くといったことを考えております。

通常は、看板、ホームページ等で、利用者さんに周知をしてまいります。夏の期間、繁忙期ですね、お盆の時間は、つり橋のたもとから川遊びに入っただけのお客が多いのが実情です。路上駐車や個人のお宅の敷地に勝手に車を停めるなど、いろいろな事情がありますので、ならこの里ではシルバー人材を1人雇用して、ここのつり橋のたもとに駐車場案内的に、施設案内的に配置しているのです。繁忙期にあっては、このつり橋で料金も便宜的に頂きます。わざわざキャンプ場の受付棟に行ってお金を払ってくださいというのは、またサービスの点でもよろしくないと思いますので、受付をつり橋のたもとでするといったような考えでおります。

以上です。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

今、入場に係る徴収エリアのほうもありましたので、いかがですか。何か。

○委員（石川紀子君） 今のいいです、はい。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（石川紀子君） いいです。

○委員長（藤原正光君） そのほかありますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 質問じゃないんですけども、2年前の環境産業委員会で温泉の研究を、市内の温泉の研究をさせていただいたときに、先ほどお話いただきましたが、やっぱりならこの里全体では黒字だったが、温泉では、少し温泉単体だと赤字が出ていましたというので、最終的に議会としての提言としては、柔軟な価格設定を早々にしていただきたいということで提言もしたので、このような形になって非常にうれしい、ありがたいと思います。

それとともに、先ほどちょっとお話聞くと、もうならこの里含めて原泉地区全体をこういう面白い場所にしていくというような多分構想でということで、先ほどの御答弁からはそんなような形がしましたので、とても大きな期待をしておりますということだけです。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） ならこの里がこれだけ整備されると、実はここからお金を払ってまでという方が、このずっと奥のほうにダムのような川があるらしいです。そこに行ってしまうと、今度危険が生じるので、やっぱり原泉全体をエリアとして考えるという先ほどの山本委員のように、ほかの危険性も防げるような取り組みをしていただけるといいなということで、意見になりますけれども、お願いします。

○委員長（藤原正光君） 質疑はいいですか。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 御説明ありがとうございます。

全員協議会のときに質問しそびれてしまったところがありまして、価格設定のところは、繁忙期と土日、祝日、繁忙期を除く、それから平日ということで、この3つに設定して、それで平日も結構キャンプをする方がいらっしゃるの、そういう人たちに利用をしやすいためにこういう価格設定にされたということで、いろんなシミュレーションの結果というふうに伺ったんですけども、ここに出てくる前の価格がちょっとここにはないので、具体的な金額を今自分が示せないんですが、これはちょっと安過ぎないかと思ったんです。

これでやった場合に、本当に経営改善のために一部改正するよということで、入場料のところは取るということになっているんですけども、ほかのところの価格設定も今の時点からは変わっているわけですね。なので、そこが本当にここで経営改善のための価格設定になっているのかというのが、ちょっと不安が私はあるのですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久君） ありがとうございます。

キャンプ場利用者が、近年増加しているのは事実です。どこが今困っているかということ、ピークのキャパがオーバーしてしまっていることです。要は、頭打ちになってしまっているというのが現状です。シーズンは予約が取りにくくて、お客様にも非常に御不快な思いをさせていますので、これ続けていくと満足度は低下していくんだと考えています。したがって、平準化はどうしても必要だと考えています。

この料金体系に変えることで、富田委員おっしゃるように、安過ぎる、そういう方もいると思いますし、事実ここでシミュレーションした中では、前の料金に比べて同じ人数が入ったときに、利用料だけは下がるという形になります。周辺のキャンプ施設の状況など鑑みながら料金設定はしておりますが、利用料金だけでは下がります。ただし、平等に御負担いただく入場料というところで

カバーし、平成30年度の入場料でシュミレーションしますと、プラスキャンプ場のほうで 750万円収入が増加する、温泉のほうでは 700万円収入が増加すると、合わせて 1,450万円の増加を見込んでおります。経営改善としては、これだけあれば十分かと思っていますし、併せて温泉単体での赤字も解消できますし、それによって指定管理者が今後さらなるサービス向上につなげていける原資になると考えております。

○委員長（藤原正光君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 質疑がなしということで、ここで質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしたいと思います。

この議案について、今の説明等を聞いて御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 実は、本当はさっきのところでは話出せばよかったんですけども、3年間環境産業委員会だと原泉のアートデイズですよ。やっぱり芸術というところも原泉地区は結構最近あるじゃないですか、という流れもあって、今ちょっとコロナで海外からとか、外から人来れなくなっちゃったんですけども、さっきの計画づくりのときに言えばよかったんだけども、そういうところも含めた上ですごく面白い場所になるなという可能性は大いに感じています。

ただ、あと一点、駐車場ですよ、多分。駐車場がやっぱり前から。さっき質問で言えばよかったんですけども、これ駐車場のところをもう少し何とか確保できないかなというのと、あとやっぱり空き家とかもあるかと。

○委員（山本裕三君） そこら辺を買い取るという可能性もあるのかなと。ただ、そういうことはさすがに聞けなかったんですけども、ちょっとそこら辺も柔軟に考えてやっぱりこの原泉地区の総合的な発展と開発をしていくべきかというのはすごく思いました。

だから、まさに市有地じゃなくてももう民地のそこら辺の開発も含めた上で、もっとトータル的に、最終的には民間の投資も呼び込めるとか、何かそういうところまでいったらすごく面白いかというのは、可能性として感じました。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

今の山本委員の御意見についてでも結構ですし、また別の意見でもいいですが、何かございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子君） ならここの里しばらく行ってないんですけれども、もしかしたらトンネルがあって、長い、あその部分がとても暗いんですよ、危ないんです。1車線ですけれども、ちょっとそこまで行くときに狭い道なので、対向するのにちょっと不安な部分と、あそこがちょうどカーブになっているので出たときに危ないというのと、あと大きなダムがあるので、そのところが崩落はないでしょうけれども、そういう自然環境もあるので、ただ目的地はこれだけ整備されていたとしても、そこまでに行く間が危険箇所もあるので、できるだけそういうところにも配慮されて、原泉地区というところを全体を見られるといいと思いました。

○委員長（藤原正光君） では、先に富田委員から。

○委員（富田まゆみ君） その辺、去年の環境産業委員会で、委員会で整理しようという話は出ていましたよね。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 2年前の環境産業委員会で、温泉の価格設定をもうちょっと柔軟にしたらいんじゃないかというのと、そのアクセス道路のほうも少し何とかしたほうがいいんじゃないかという提言をしました。

ただ、今もやっていますね、工事。粛々と進んでいるので、あと私やっぱり辺地債を使える人にたくさん、使える人にたくさん使うという言い方が悪いことじゃないですけれども、やっぱりちゃんと活用をして、今市がちゃんとかこのならここの里を持っているもんだから、辺地債でも使えますもんね。だから、そういうところである程度うまくそこら辺も活用しつつ、やるべきことはしっかりと、アクセス道路も含めてやってもらえるとありがたいというのは、やっぱり粟ヶ岳も上開発しちゃったら、今度は行くまでのあれで事故起こっちゃったりして、やっぱり同時進行でやっていかなきゃいかなんというの、さっきの駐車場の話も含めてですけれども。出来上がった、はい来てくださいって言って、いや、やっぱり入れないみたいなのが一番困るので、そこら辺はバランスよくやってもらえるとありがたいというのは思いますし、辺地債使えるんだったら、使っちゃっていいのかなというのは、個人的には思っています。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） その辺地債を使った場合に、何か縛りがいろいろあってということはないんでしょうか、その後の使った後の。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） ならここの里の施設とかにも使っていますもんね。別に道路だけじゃなく



て、たしかならこの里さんの施設とかにも普通に活用できているので、ある程度融通は利くんじやないかなというのは、私の認識です。

訂正します、すみません。建物には使っていない、私の勘違いでした。申し訳ない。

ということで、道路は、とはいっても道路はやっぱり使えるので、そこら辺はしっかり使っても道路整備はしてほしいと思います。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（藤原正光君） では、松浦副委員長、お願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ちょうど先ほども課長のほうから森の都街道の話をしていただいたんですけども、今地元の方の意欲というか、すごく熱が籠もってしまっていて、原泉を盛り上げていこうという、街道もそうだし、ならここを中心に、先ほど予算のこともありますが、とにかくあの地域を活発な地域で人も交流するような地域にしたいということで、今とても、先ほどアートデイズ、芸術の関係もそうですし、原泉小学校を中心にしたそういった活動もまだとても盛んに行われていると。コロナの関係でちょっとイベント等はできないんですけども、本当に面白い地域かと思っておりますので、またいろんな形で支援をしていく必要があると思っておりますので、楽しみです。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 羽鳥さんが、アートと旅行をやりたいということを言っていました、2年前ですけども。要はアートトリックというのをやりたいと言っていて、要は旅行に来て、ただ泊まるだけじゃなくて、そこで何か作ったりとか、そういう芸術活動をして、心を癒やして帰ると、そういうことをしたいんだということをおっしゃっていて。そこで、どういうことが必要かって、今民家とはある程度改修をして、海外の人、そのときはまだコロナじゃなかったんで、海外のアーティストが来れたので、海外のアーティストとか呼んだりしているところで、トイレの改修が、トイレがまだ和式だったりして、そこがちょっとしんどいなみたいなことは言っていたんですけども。

これから、キャンププラスアートで、もし芸術的な体験をするとか、最近はやっているサウナで、川で、サウナ入って川へ飛び込むとか、何かそういう泊まるだけじゃない価値もつくり出せそうな感じは大いにしているので、ちょっと盛り上がっちゃいましたけれども。そんなことを言っていま

したので、具体的に。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

皆さんも、こういった利用料金で市民サービス向上とともに、地域の一体の発展というか、空き家、駐車場、アクセスも同時にというような意見交換ができたかというふうに、かなりこの条例については、前向きな御意見が出たかと思えます。

それでは、討議のほうを終結いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） 討論なしということで、討論は終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 110号 掛川市森の都ならここの里条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

議案第 110号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ありがとうございました。

以上で、環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、次に、その他に入ります。

皆さんから、その他はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） では、その他はないということでございますので、4番の閉会に移りたいと思います。

閉会に当たりまして、松浦副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（松浦昌巳君） 皆さん、お疲れさまでした。

午前中、一般質問が終わった後に、最初陳情の件については、陳述と若干のちょっとニュアンスの違ったところもあって、どんなふうに採決を進めればいいのかというのは、本当に悩むところだったんですけども、趣旨採択ということで、全会一致で可決をしました。陳述をされた方も納得をして帰られたかと思えますので、ただ、ああいった代行の方々等本当に困っている方々の声というのは、我々がちゃんと聴いて、本当に形にしなくてもやっぱり行動したりとか、しっかり考えい

くことが必要かというのを強く感じましたので、引き続きこれからもまだまだ続く課題であるものですから、皆さんと一緒に考えていかなければと本当に思いました。

そして、補正予算の審議ですけれども、結果については藤原委員長がその都度感想を言っていたものですから、省略をさせていただきます。

あと、環境産業委員会としての研究、今カーボンニュートラルについてアンケート調査も順調に進んでいますので、それらをまたまとめながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

本日はお疲れさまでした。

午後 4時01分 閉会